

## お知らせ

### 皆さまからの寄付(11月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。  
※寄付はインターネットからも受け付けています。▶**問合せ**:管財係 ☎5984-2807

練馬区のため	2万円(1件)
練馬みどりの葉っぱい基金	31万9850円(22件)
練馬のまちの安全・安心のため	1万2000円(2件)
障害者支援のため	4,000円(2件)
高齢者福祉のため	2,000円(1件)
人も動物も幸せに生きられるまち実現のため	14万4000円(37件)
図書館サービスの充実のため	2,000円(1件)
心豊かで健康な子どもを育ちを支えるため	100万8000円(2件)
練馬区社会福祉協議会へ	17万4505円(9件)

## ボランティア

### リサイクルセンターの運営など

環境やリサイクルに関する講座の

企画・運営やリサイクルセンターの運営補助を行います。 ※交通費程度の謝礼あり。▶**場所**:リサイクルセンター▶**募集人数**:各10名程度(選考)▶**申込**:リサイクルセンターホームページや同センターにある応募用紙を、各リサイクルセンター【豊玉 ☎5999-3196、春日町 ☎3926-2501、関町 ☎3594-5351、大泉 ☎3978-4030】

## 税

### 特別区民税・都民税・森林環境税(第4期)納期限は1/31(金)

コンビニやモバイルレジ、ペイジー、楽天ペイなどの電子マネーで納付できます。 ※納付が困難な方はご相談ください。▶**問合せ**:納付案内センター ☎5984-4547

## 国民年金

### 65歳になったら老齢基礎年金の受給手続きを

国民年金(老齢基礎年金)は、原則として受給資格期間が10年以上ある方が、65歳から受け取れます。受給資格がある方は、受給開始年齢

を60~64歳に繰り上げたり、66~75歳に繰り下げたりできます。

受給には請求手続きが必要です。手続きの時期や場所、必要書類などは事前にお問い合わせください。 ※特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金を受給中の方が、65歳になって老齢基礎年金を請求する場合は、誕生月に送付される年金請求書のハガキを日本年金機構へ郵送してください。▶**問合せ**:練馬年金事務所 ☎3904-5491 ※国民年金第1号被保険者(自営業者など)期間のみで受給資格期間を満たした方は国民年金係 ☎5984-4561でも受け付けます。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度

### 葬祭費を支給します

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者が亡くなったとき、葬儀を行った方(喪主)に7万円を支給します。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**申請期間**:葬儀の翌日から2年間▶**問合せ**:国民健康保険…こくほ給付係 ☎5984-4553、後期高齢者医療制度…後期高齢者資格係 ☎5984-4587

## 交通事故などでケガをしたときは届け出を

交通事故や傷害など第三者の行為によって受けた傷病の治療費は、相手方が過失割合に応じて負担するのが原則です。ただし、相手方からの賠償が遅れる場合などは、一時的に国民健康保険や後期高齢者医療制度を利用して治療を受けられます。そのようなときは必ず事前にご連絡ください。▶**問合せ**:国民健康保険…こくほ給付係 ☎5984-4553、後期高齢者医療制度…後期高齢者資格係 ☎5984-4587

## 事業者向け

### 食に関する介護予防活動を行う事業者に補助金を支給～食のほっとサロン事業

月2回以上、会食の場の提供とお口の体操などの介護予防活動を行う事業者に、補助金を支給します。区ホームページや高齢社会対策課(区役所西庁舎3階)にある手引きをご覧ください。▶**問合せ**:高齢社会対策課介護予防係 ☎5984-2094

## 物価高騰対策給付金

住民税非課税世帯等へ **1世帯当たり3万円を支給**  
**18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童1人当たり2万円を加算**

**対象・申請方法など** 申請から支給まで4週間程度かかります  
令和6年12月13日現在、練馬区に住居登録をしており、**A~C**のいずれかに当てはまる世帯 ※重複して支給はできません。

**A** 6年度分の住民税均等割が非課税で、5年度の「電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金(7万円の追加給付分)」または6年度の「物価高騰対策給付金(住民税非課税世帯分)」を練馬区から受給した世帯 **申請不要**

対象と思われる世帯には、1月下旬に「支給のお知らせ」を送付します。  
▶**支給時期**:2月中旬以降

**!** **このような世帯は申請が必要です**

- 練馬区から**A**の各給付金を受給していない
- 練馬区から**A**の各給付金を受給したが、同世帯に転入者がいるなど

1月下旬から順次「確認書」を送付します。4月30日(消印有効)までに返送してください。

**B** 6年11月分の児童扶養手当を練馬区から受給した世帯 **区独自 申請不要**

対象と思われる世帯には、1月下旬に「支給のお知らせ」を送付します。  
▶**支給時期**:2月中旬以降

**C** 6年1月以降に収入が減少し、**A**と同じ水準になった世帯 **区独自 要申請**

区ホームページや総合福祉事務所、物価高騰対策給付金相談窓口(区役所西庁舎1階)、生活サポートセンター(同3階)、練馬区社会福祉協議会(豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階)にある案内をご覧ください。 

**問合せ** 練馬区物価高騰対策給付金コールセンター ☎0120-186-906(平日午前9時~午後5時)

## まちづくり活動助成事業

## アイデアあふれるまちづくりの活動に助成します!

住み続けたいと思えるようなまちの実現に向けて取り組む、区民主体の活動に対して、費用の一部を助成します。みどりのまちづくりセンターホームページや同センターにある募集要項をご覧ください。の、事前相談(予約制。オンライン相談も可)を受けてから応募してください。 

**<助成事例>**

**農地で**



農の風景の保全を目指す援農活動

**緑地・公園で**



みどりを生かしたアート活動

**●対象となる活動など**

部門名	対象	主な活動内容	助成上限額	審査方法	応募期間
たまご部門	3名以上の団体	まちづくり活動を始めるための学習・調査、アイデアの試行など	10万円	書類審査	2/17(月)~10/14(火) ※事前相談は1/27(月)~9/16(火)。
はばたき部門	の団体	身近な生活空間や都市環境の保全・改善・創造につながるまちづくり活動	30万円	公開審査	2/17(月)~4/14(月) ※事前相談は1/27(月)~4/4(金)。

**<活動事例紹介&事業説明会>**  
▶**場所**:みどりのまちづくりセンター▶**定員**:各20名(先着順)▶**申込**:同センターホームページまたは電話で同センター ※オンラインでも配信します。詳しくは、同ホームページをご覧ください。

日時	講師
2/14(金)19:00~20:30	隅田川マルシェ実行委員会/イワタマサヨシ
2/22(土)13:30~15:30	(一社)TOKYO PLAY/嶋村仁志ほか

**問合せ** みどりのまちづくりセンター(豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階) ☎ FAX 3993-5451(平日午前9時~午後5時)

世帯と人口(1月1日現在)	世帯数	総人口 745,927(-112)			外国人 26,531(+68)			年齢別人口			
		男	女	日本人	外国人	男	女	14歳以下	15~64歳	65歳以上	
※( )内は前月比。※住民基本台帳による人口。	395,526(-32)	男 360,504	女 385,423	男 719,396(-180)	男 347,772	女 371,624	男 12,732	女 13,799	84,321(-122)	497,669(-38)	163,937(+48)